

東京都写真美術館

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 千代田区九段北4-1-28

代表者名 日枝 久

目次

課題2	〔管理運営の基本方針〕	1
1	管理運営の基本方針と達成目標について	1
	(1) 基本方針と達成目標	1
	(3) 『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組	6
2	国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について	11
課題3	〔事業に関する業務〕	13
3	資料等に関する情報提供について	13
	(1) 情報システム等による情報の提供	13
	(3) 図書室の運営	14
5	展覧会について	16
	(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針	16
	(2) 展覧会の実施体制	18
8	人材の育成について	19
9	館の事業を支える仕組みについて	20
	(1) 広報の充実	20
10	収蔵資料の収集・保管・活用のあり方	23
課題4	〔館の運営に関する業務〕	25
3	館内サービスについて	25
	(1) 来館者への基本的なサービス	25
課題6	〔館の管理その他に関する業務〕	27
1	館の管理について	27
	(1) 施設等の管理業務	27
	(2) 危機管理体制の整備	29
2	地域等との連携の取組について	33

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

東京都写真美術館は、以下の基本方針に基づき、写真及び映像芸術を通じて文化の振興に貢献してまいります。

1. 基本方針

(1) 基本的考え方

東京都写真美術館は、日本で唯一の写真と映像を専門とする総合美術館として、写真・映像に関する文化の振興に寄与するため、平成7年1月に恵比寿ガーデンプレイスに開館致しました。

以降、当財団は、世界にも数少ない写真・映像の総合美術館の運営を担う団体として、「写真・映像とは何か」という根本的な問いに答える展覧会プログラムを組み立て、記録としての写真・映像や、芸術としての写真・映像、報道としての写真・映像など、写真・映像が持つ多様な性格や表現により、如何に人々に豊かさや潤いを与えていけるかを追求してまいりました。

今後も、写真と映像のセンター的役割を担う美術館として「存在感」を高めていくことを基本コンセプトに、ホスピタリーの高い館運営を行ってまいります。

以下は、基本コンセプトを支える5つの美術館像と、当財団として取り組む重点目標であり、写真美術館はこれらを実現するため、質の高い展覧会はもとより、専門性に裏打ちされた多様な事業を展開することにより、東京の代表的文化施設の一つとして貢献し、その存在感を国内外に示してまいります。

〈基本コンセプト〉

**我が国唯一の写真・映像の総合美術館として、
センター的役割を担う「存在感のある美術館」を目指します。**

〈5つの美術館像〉

- ① 質の高い写真・映像文化と出会う美術館
- ② 写真・映像文化の新たな創造を支援する美術館
- ③ 過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館
- ④ 写真・映像文化の拠点として貢献する美術館
- ⑤ 開かれた美術館

〈財団重点目標〉

- ① AI、ICTなどの最先端技術の活用により、江戸東京の文化資源を世界に発信
- ② 参加体験の間口を広げ、芸術文化を身近にし、より深く、主体的に関わる仕組みをつくる
- ③ 高齢化や共生社会などの社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組む

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

館の運営に当たっては、館の基本コンセプトである「存在感のある美術館」とこれを支える5つの美術館像を目指すとともに、財団総体で取り組む3つの重点目標を達成するため、以下の目標を設定し、毎年、進捗状況を管理しながら事業を進めてまいります。

とりわけ、写真・映像に係る技術の進展や、それに伴う社会生活や価値観の変化、新たな表現など、時代の動向を具に捉えながら事業展開に努めます。また、国内外に写真・映像の館の存在感を示すため、写真・映像を専門とする総合美術館としてこれまで培った専門性を発揮し、質を重視した展覧会を実施するとともに、保有する国内外の美術館や国際交流基金等のネットワークを活かした共同企画、SNS等の効果的な情報ツールを積極的に活用した戦略的広報を推進してまいります。

目標1

質の高さに磨きをかけた展覧会の開催

国際動向や社会との関連等を踏まえた専門的調査研究に基づき、収蔵コレクションの有効活用を図りながら、質が高く、来館者それぞれが満足いただける展覧会を開催致します。

【前半3年間の実績】

令和3年度は感染症拡大による二度目の臨時休館を余儀なくされましたが、令和4年度以降は感染症対策に万全を期し、ほぼ計画通りに重点収集作家個展や希少価値の高い初期写真展、旬のミドルキャリアの作家個展など当館学芸員による調査研究に立脚した展覧会を収蔵品も有効に活用しながら実施しました。

また、アニメーションやCGほかのデジタルアートなどを含む映像の歴史や仕組みを過去から現在までわかりやすく紹介する事業を映像展で開催しております。

収蔵展・自主企画展の展覧会満足度：令和3年度87.4% 令和4年度86.6%

【後半3年間の見通し】

収蔵展と自主企画展・誘致展を有機的に組み合わせながら、引き続き「質の高い写真・映像文化と出会う美術館」にふさわしい展覧会を開催してまいります。総合開館30周年に向け、自主財源を活用した国際展や、当館のコレクションを様々な切り口で紹介するTOPコレクション、旬の作家を紹介する展覧会など多彩な内容で多くのお客様に満足いただける展覧会を開催します。

目標2

将来性のある作家の発掘と創造活動の支援

新進作家に対する作品発表の提供により、登竜門や跳躍台の役割を果たすとともに、作品鑑賞による刺激体験を通じて、作家や鑑賞者の文化創造活動を促進してまいります。

【前半3年間の実績】

将来を担う新進作家の発掘につとめ、写真・映像文化の裾野を広げることを目的に、毎年「日本の新進作家」シリーズを開催し、登用した作家作品の展示に加え作品購入により継続した創作支援を行ってきました。当館の展覧会をきっかけに令和3年度には山城知佳子が令和3年度(第72回)芸術選奨 文部科学大臣新人賞、宮崎学が第38回 写真の町東川賞<飛弾野数右衛門賞>、令和4年度には澤田華が令和4年度京都市芸術新人賞を受賞するなど、出品作家が多くの賞を受賞しました。

令和4年度からは恵比寿映像祭の新規事業として日本を拠点に活動する新進アーティストを選出し、制作委嘱した映像作品を恵比寿映像祭で発表する「コミッション・プロジェクト」を始動しました。本事業が契機となり、出品アーティストが海外の映像フェスティバルに登用されるなど、跳躍台としての機能拡充を実現しました。

【後半3年間の見通し】

引き続き活躍が期待される作家の発掘に努め、「日本の新進作家」シリーズでは、魅力的なテーマでの作品発表の場を提供するとともに多くの来館者の写真映像文化への関心を高めてまいります。また、恵比寿映像祭の「コミッション・プロジェクト」を契機に収蔵した作品の海外への紹介にも力を入れ、作家の創造活動を促進し、国際都市東京としてのプレゼンスの向上にも寄与してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

目標3

写真・映像文化の礎となる収蔵コレクションの充実・発信
★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信

貴重な作品を的確に収集・保存するとともに、展覧会を通じて、文化の担い手である子供や若者に届くよう、積極的に発信いたします。また、ICTなど最先端技術を積極的に活用し、当館コレクションに加え、江戸東京博物館、現代美術館のコレクションを併せた「Tokyo Museum Collection」を国内外に発信してまいります。

【評価指標の例】

- ・ デジタルアーカイブのアクセス件数

【前半3年間の実績】

東京都写真美術館収蔵方針に基づき、コレクションを的確に収集し、3万7千点(令和5年3月末)を越えるコレクションは、主催する展覧会での早期の公開を図りました。併せて、資料情報システムの充実を図り、コレクション検索の年間アクセス件数向上に寄与しました。これによりコロナ後は当館コレクションの貸出件数の増加につながられました。また、新たな生活様式に対応した展覧会紹介動画や作家インタビューなどのオンラインコンテンツの充実による発信にも力を入れてまいりました。

資料情報システムアクセス件数: 令和3年度36,924 令和4年度39,433

【後半3年間の見通し】

資料情報システムの充実に加え、収蔵品を活用した動画コンテンツ、展覧会紹介動画、恵比寿映像祭における「コミッション・プロジェクト」の作品や参加作家の紹介を充実させるなど、展覧会のみならず、来館の叶わない方にも写真・映像文化を楽しんでいただけるよう工夫を凝らしながら事業を実施してまいります。

また、写真史と同様、映像史を代表する貴重な作家、内外で高い評価を受けたアーティスト作品についても今後継続して紹介、収蔵してまいります。

目標4

国内外の写真・映像に関する美術館等との連携

蓄積した国内外のネットワークをより一層強固にしていくとともに、保有する収蔵コレクションや高い専門性を活用して、事業連携を促進するなど、国内の写真・映像文化の振興に貢献してまいります。

【前半3年間の実績】

令和3年度にはメルボルン大学との協働により日本、オーストラリアそれぞれを代表する現代作家のグループ展を開催し、東京藝術大学と国際シンポジウムを開催するなど国際的なネットワークの拡充に努めました。また、当館が企画した展覧会を国内各地の美術館に巡回(令和3年度巡回:「瀬戸正人展」、令和4年度巡回:「嶋田忠展」、「白川義員展」、令和5年度巡回:「宮崎学展」、「本橋成一とロベール・ドアノー展」)し、当館の収蔵品の魅力を広くアピールしました。国内外の学芸員や研究者における我が国の前衛写真表現に対する関心が高まっていることから、「日本の前衛写真展」(令和4年度)開催が契機となり、同様の企画への打診、共同研究が進みました。

【後半3年間の見通し】

今後も引き続き写真・映像のセンター的役割を担う美術館として、各所と事業連携、共同研究を深め、写真・映像文化の振興に貢献してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

目標5

障害者や子供など多様な来館者に対応した事業の推進

★財団重点目標 2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

★財団重点目標 3 「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組む

障害者や子供、高齢者、さらには子育て世代 などにも対応した鑑賞の機会や参加体験型事業等を、地域のボランティアやNPO、教育機関等と連携しながら事業展開することにより、社会課題の解決に貢献するとともに、芸術文化の支え手の裾野を拡げてまいります。

【評価指標の例】

目標2・・・ワークショップ実施件数、参加人数、参加者満足度、ボランティア活動参加人数

目標3・・・地域福祉事業(子供食堂、老人ホーム等)との連携件数、NPO・教育機関等との連携件数

【前半3年間の実績】

スクールプログラムは、コロナ禍の中では、特別支援学校も含めた学校のニーズに合わせ、来館対応に加えオンラインや出前事業も実施しました。また、来館困難な学校が授業で活用出来るよう、回転アニメーションのデジタル教材「マジカループ」の開発・普及も行いました。本教材は「2022アジアデジタルアート大賞展FUKUOKA」の「エンターテインメント(産業応用)部門」にて、入賞しました。パブリックプログラムでは、障害の有無にかかわらず多様な来館者を対象としたインクルーシブ鑑賞ワークショップについて、コロナ禍でも実施継続可能とするため、運営団体と連携し、オンラインプログラムの開発を行いました。

また、家庭環境によらず誰もが芸術文化にアクセスできる事業構築に向けたリサーチを目的として、当館のクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー事業である「子供の居場所事業」において、放課後、家に居場所のない子供たちなどを対象に、近隣区の地域団体と協働してワークショップやイベントを実施しました。

令和3年度実績：スクールプログラム25回844人／パブリックプログラム22回695人

令和4年度実績：スクールプログラム49回969人／パブリックプログラム28回413人

【後半3年間の見通し】

障害の有無、年齢等にかかわらず、あらゆる人々に芸術文化を楽しんでいただくことをめざす取組を継続してまいります。

誰でも参加できるワークショップの実施や特別支援学校のためのプログラム、こどもから高齢者まで、障害のある人ない人、海外にルーツをもつ人たちなどあらゆる人が美術館を楽しめる日など、様々な参加機会をつくります。鑑賞サポートなどボランティアの活動の幅を広げたり、福祉、教育等に係るNPOや地域の団体等と連携して事業を展開することにより、社会課題の解決に貢献するとともに、芸術文化の支え手の裾野を拡げてまいります。

予約なしに気軽に家族で参加できるオープンワークショップや美術館が初めての親子のためのワークショップなど参加体験の間口を広げ芸術文化を身近にする事業も実施していきます。

財団では、若年層を対象とし、プロモーション企画やプレゼント等の実施とともに、展覧会への無料招待を行うことにより、若年層が自らの意思で芸術文化に直に触れ、多彩な魅力を感じることで、文化に親しむきっかけづくりを創出し、将来の観客層を育むWelcome Youthに取り組んできました。

ホール2館の公演も対象にする等、Welcome Youthの取組の更なる鑑賞機会とともに、若年層向けの広報及びプロモーションの拡充を図ってまいります。

現在、常設展※の入場料を都内中学生のみ無料としている館については、全ての中学生が無料で観覧できるよう料金体系を見直すほか、都立文化施設の子供・若者の料金体系のあり方について検討を進めてまいります。
※東京都写真美術館の収蔵展及び映像展、東京都庭園美術館の建物公開展及び庭園を含む。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

目標6

基幹的事業である展示事業等の観覧者数の向上

展示事業は、作品収集・保存、調査研究、教育普及事業など、館の活動総体が収斂された美術館の基幹的事業であり、都民の期待が最も高い事業です。

また当館ならではの施設として美術館内の上映ホールを有しており、希少性が高く芸術的な名画の上映事業を実施しております。

基幹的事業であり主要施設を活用した、展示事業及び上映事業の年間観覧者数を数値目標とし、この達成に向けて取組を推進してまいります。

【評価指標の例】 年間観覧者 基準値 380,000人

【前半3年間の実績】

基本方針と達成目標において提案しました年間観覧者数の実績は下記の通りです。

- 令和3年度 観覧者数 209,004人 コロナ目標 225,000人 92.9%
- 令和4年度 観覧者数 318,262人 コロナ目標 228,000人 139.6%

【後半3年間の見通し】

令和6年度以降は、年間観覧者の基準値380,000人の達成に向け、取組を推進してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3) 『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

- 都を中心に、区市町村、芸術大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを承継しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。

写真美術館では、平成20年から開始した恵比寿映像祭を起点に、都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

10年前に、恵比寿から始まった映像祭という「点」が、地域に広がり「面」となり、エリアを超えて「一円」に拡大！

恵比寿映像祭は、2016大会の招致活動から2020大会の開催に至る12年間、東京文化発信プロジェクトの一つとして展開し、現在、東京の文化資源として定着してまいりました。

12回目を数える平成31年度は、総観覧者数が8万人を超え、アーティスト数は17の国と地域95人が参加する国際的なアートフェスティバルとなっております。

地域との連携が進み、恵比寿エリアの12のギャラリーが参加するとともに、六本木や渋谷エリアでは3つの映像系フェスティバルと相互に連携を始めるなど、新たな広がりを見せています。

令和4年度からはCCBTと連携し、恵比寿ガーデンプレイスセンター広場でCCBTのプロダクションの成果を発表すること等により、デジタルクリエイティブ分野の表現を広く普及いたします。

恵比寿映像祭は、東京が育てた文化の創造装置であり、今後、より一層の都民が楽しめるよう、工夫を重ね、充実強化を図ってまいります。

〈恵比寿映像祭の3つの機能〉

①現在のアートシーンを都民に提示する場

国内外の旬な作家作品による多様な映像表現をジャンル横断的に一挙公開します。

②活躍著しい作家を登用し世界進出を後押しする場

キュレーターの目利き力で作家作品を選抜し、映像祭出品作家として登用することにより、国内外のキュレーターや批評家の目に止まり、次のステップに進むなど、世界に進出する足掛かりを提供しています。今後、優れた作家に対しては新作制作を委嘱するなどの創造支援や、個展開催、若手作家育成のための講師として招聘することも検討していきます。

③ハイテク&アナログの映像を楽しむ場

平成31年度に実施した《ハナビリウム》など恵比寿ガーデンプレイスで多くの都民が楽しめるアート作品を展示するとともに、12の地域ギャラリーを回遊するスタンプラリーや、ガイド・ツアーなどのYebizoMeetsの充実、4つのフェスティバル連携で、エリア一体に映像アートが溢れる状況を創出していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標

(3) 『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

○ 最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。

写真美術館では、財団内の美術品を収蔵する江戸東京博物館や現代美術館と連携し、ICTを活用して、保有する収蔵品の画像をタブレット等の端末向けに配信するなど、来館できない方を含めいつでも、どこでも芸術鑑賞のできる環境を整備してまいります。

当財団の美術館・博物館が連携し保有するコレクションの、デジタル・アーカイブを構築・発信し、オンライン上で公開してまいります。写真美術館では、写真・映像に関するコレクションの公開に取り組んでまいります。

- 公開作品数 31,304点（収蔵作品総数35,331点のうち89%）

【展開例】

- ・都の文化施設が有するコレクションを一体的にデジタル化し、オンライン上で公開

⇒ Tokyo Museum Collection

- 幅広く奥が深いTokyo Museum Collection の存在を、ICTの活用により世界的にアピールするため、原則として全ての収蔵品を公開するデジタルアーカイブを構築する。

- 世界の主要ミュージアムと同水準の公開性を確保する。

- ・コレクション情報を画像付きで公開する。
（パブリックドメイン(PD)以外は、著作権者に告知のうえ、サムネイル画像で公開）
※人権問題、個人情報等を含む資料を除く。
- ・公開画像のうちPDは、すべて無償利用できる。

【展開例】

- ・各館の収蔵品を一体化した「Tokyo Museum Collection」として国内外へ発信

⇒ 各館の特長や独自性・専門性を活かしながら、当館コレクションに加え、江戸東京博物館、現代美術館のコレクションを活用し、「Tokyo Museum Collection」を各館連携により実施します。

【展開例】

- ・映像作品のオンライン配信環境の整備

⇒ 映像作品や館オリジナル映像コンテンツのオンライン配信を進めるため、必要な環境整備について検討してまいります。

課題には以下があり、国内外の映像アーカイブの公開に係る実践例のResearchを含め、検討を進めます。

- オンライン公開に係る条件確認、著作権・配給権等の権利処理

- オンライン環境で円滑に映像配信・受信が可能な通信インフラ及び機器の普及

- 配信事業の運用に係る所要経費等(映像作品収蔵、媒体変換、編集、テロップ・字幕制作および新規作成経費を含む)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3) 『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組

○ 才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレスステージを高めていくことを目標としています。
 写真美術館では、写真部門においては、新進作家の登竜門と言われる「日本の新進作家展」、映像部門においては、登用されることが作家のステイタスとなった「恵比寿映像祭」により、将来性のある作家の活躍を引き続き支援してまいります。

①写真部門のアーティストの発掘・支援

写真美術館が毎年実施している「日本の新進作家展」では、将来性ある新進作家を登用し、発表の機会を提供することにより、次のステップに向けた後押しするとともに、作家の優れた作品を購入し支援しています。

引き続き本展を開催するとともに、次のステップとなる個展の開催や、次世代育成に寄与するトークセッションの講師など、人材育成サイクルを充実してまいります。

平成31年度で16回目を数えましたが、これまで第一線の写真家に育った作家は23名にのぼります。

日本の新進作家シリーズ 平成14年度～平成31年度

年度/回	作家名	実績、受賞等
平成14年度 (第1回)	鈴木理策	平成18年東川賞作家賞、平成19年当館個展、平成20年日本写真協会年度賞受賞
	中野正貴	平成16年木村伊兵衛写真賞、平成31年当館個展
平成15年度 (第2回)	蛭川実花	平成30年より全国巡回展(読売新聞主催)、平成24年監督作品「ヘルタースケルター」で新藤兼人賞銀賞受賞、2020東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事
平成17年度 第4回	塩田千春	平成20年芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞、平成27年ヴェネチア・ビエンナーレ日本館代表
	原美樹子	平成29年木村伊兵衛写真賞受賞
平成18年度 (第5回)	前川貴行	平成19年日本写真協会新人賞、平成25年ナショナルジオグラフィック写真コンテストグランプリ受賞
平成19年度 (第6回)	田中巧起	平成25年ヴェネチア・ビエンナーレ日本館代表、平成27年ドイツ銀行が選定するアーティスト・オブ・ザ・イヤーを受賞
平成20年度 (第7回)	志賀理江子	平成24年東川賞新人賞、宮城県芸術選奨新人賞受賞、平成31年当館個展
	澤田知子	平成20年東川賞新人賞受賞、令和2年当館個展
平成21年度 (第8回)	石川直樹	平成21年東川賞新人賞、平成23年土門拳賞
	さわひらき	平成22年第22回五島記念文化賞受賞
平成22年度 (第9回)	山城知佳子	平成29年Asian Art Award 2017大賞、平成30年第64回オーバー・ハウゼン国際短編映画祭 ソンタ賞受賞など海外受賞多数、令和3年当館映像個展(予定)
平成23年度 (第10回)	春木麻衣子	平成27年東川賞新人賞受賞
	北野謙	平成23年東川賞新人賞受賞
	西野壮平	平成25年東川賞新人賞、日本写真家協会新人賞、平成29年プリビクテ国際写真賞最終候補
平成24年度 (第11回)	菊地智子	平成24年木村伊兵衛写真賞、平成27年第1回Prix Pictet Japan Award受賞。
	笹岡啓子	平成24年さがみはら写真新人奨励賞、平成26年林忠彦賞受賞
平成28年度 (第13回)	野村恵子	平成31年林忠彦賞受賞
平成29年度 (第14回)	吉野絵里香	平成30年東川賞新人賞、さがみはら写真新人奨励賞受賞
	片山真理	平成31年東川賞新人賞受賞、木村伊兵衛写真賞受賞

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標

(3) 『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組

②映像部門のアーティストの発掘・支援

恵比寿映像祭には、活躍が著しい作家を登用し世界進出を後押しする機能があります。
作家作品を選抜し、映像祭に登用することにより、世界への足掛かりとなるよう支援しています。
今後、特に優れた邦人作家に対しては、創造活動への支援や個展開催、若年人材育成のための講師への招聘など、人材育成サイクルを構築してまいります。
本年度で12回目を数えますが、これまで第一線の映像作家として活躍している邦人作家は18名のほります。

恵比寿映像祭が跳躍台として機能（出品作家の過去受賞・活動歴）

年度/回	作家名	その後の主な受賞など
平成21年度 (第2回)	真鍋大度、石橋素	Rhizomatiks Research(ライゾマティクス・リサーチ)としてリオオリンピック閉会式での2020東京大会プレゼンテーションのAR演出を担うなど、国内外で活躍
	高谷史郎	平成26年度芸術選奨メディア芸術部門文部科学大臣賞受賞、平成25年当館で個展「明るい部屋」開催、第11回シャルジャ・ビエンナーレ出品など国内外で活躍
	山城知佳子	平成29年Asian Art Award 2017大賞、平成30年オーバーハウゼン国際短編映画祭ゾント賞など海外での受賞多数、第8回アジアパシフィックトリエンナーレ他主要国際展出品など国内外で活躍、令和3年当館で映像個展開催予定
平成22年度 (第3回)	田村友一郎	平成23年文化庁メディア芸術祭アート部門優秀賞受賞、横浜トリエンナーレ2017、釜山ビエンナーレ2018出品など国内外で活躍
	牧野貴	平成23年ロッテルダム国際映画祭短編部門大賞(タイガーアワード)受賞、ハンブルク国際短編映画祭、モスクワ国際実験映画祭、25FPSクロアチア国際実験映画祭グランプリ獲得(全て日本人初)ほか、国内外で活躍
平成23年度 (第4回)	エキソニモ	平成23年文化庁メディア芸術祭アート部門優秀賞受賞、平成31年あいちトリエンナーレ出品など国内外で活躍、令和2年当館で個展開催予定
	濱口竜介	平成27年ロカルノ国際映画祭で国際コンペ部門出品、平成30年カンヌ国際映画祭コンペ部門出品、平成28年芸術選奨新人賞、平成28年日本映画批評家大賞選考委員特別賞受賞など、国内外で活躍
平成25年度 (第6回)	下道基行	平成31年ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示出品、平成31年Tokyo Contemporary Art Award 2019-2021受賞ほか国内外で活躍
平成27年度 (第8回)	佐々木有美+ドリタ	平成29年アルス・エレクトロニカ デジタルミュージック&サウンドアート部門特別賞受賞
	古館健	平成31年文化庁メディア芸術祭アート部門大賞を(日本人の受賞は初)
	中谷美子	平成30年高松宮殿下記念世界文化賞、平成29年フランス芸術文化勲章コマンドゥール受勲ほか国内外で活躍
平成28年度 (第9回)	三宅唱	平成31年ベルリン国際映画祭ほか国内外の映画祭へ出品
	笹本晃	平成31年ジョン・サイモン・グッゲンハイム財団「グッゲンハイム・フェローシップ」ファインアート部門 grant 受賞、米国イェール大学美術学部助教授に抜擢、国内外の展覧会出品多数など活躍
平成29年度 (第10回)	荒木悠	平成30年ロッテルダム国際映画祭短編部門大賞(タイガーアワード)受賞(共同監督)
	永田康祐	平成31年あいちトリエンナーレ出品
平成31年度 (第12回)	小田香	第1回大島渚賞受賞、出品作品の国内公開が決定

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3) 『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

○ アートの力や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとしていく

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取組みます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにしていきます。
 写真美術館では、これまでも取り組んできた聴覚障害者や視覚障害者を対象とするプログラムを実施するとともに、子供や高齢者が美術を楽しみながら過ごせる場所をワークショップなどにより創出することにより、共生社会など社会課題の解決に貢献してまいります。

①障害者などを対象とするプログラムの実施

障害者など文化的サポートを求める方々が、楽しみながら能動的に学ぶことができる体験型プログラムを企画・実施します。

聴覚障害者には、手話付きギャラリートークを行うことで、健常者とともに展覧会を楽しんでいただきます。また、視覚障害者と作る美術鑑賞ワークショップでは、視覚障害者と健常者が集まり、言葉を交わしながら一緒に展覧会を楽しむものであり、様々な気づきや感じることを言葉にして話し合うことで、相互の見方を共有しながら作品の理解を深めていきます。障害者と健常者が共に行動することで多様性理解にも寄与するプログラムとなっています。



②子供や高齢者の居場所づくり事業との連携

子供の居場所作り事業として、放課後クラブなど地域の福祉事業と連携し、美術を通じて楽しみながら過ごせるワークショップを企画・実施してまいります。

③子育て世代の美術鑑賞機会の創出

多忙な子育ての中、美術鑑賞によって心にゆとりを取り戻したいというニーズに対応し、幼児とともに鑑賞できる工夫や託児サービスの導入などにより、子育て世代が鑑賞できる環境を整備していきます。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
海外	<p>最前線の海外作品紹介と優れた日本の作品の海外展開による、東京の文化的国際プレゼンス向上</p> <p>展覧会等の協力や共同企画、国際的調査の実施</p>	<p>○展覧会 「写真の起源 英国展」の調査、作品借用 ヴィクトリア&アルバート美術館(イギリス)大英図書館(イギリス)王立メディア博物館(イギリス) 「ポーランド映像展」の共催アダム・ミツケビッチ・インスティチュート(ポーランド) 「愛について展」の調査モデナ写真財団(イタリア) 「杉浦邦恵展」の調査J・ポール・ゲティ美術館(アメリカ)</p> <p>○「恵比寿映像祭」の作品調査 ハーバード・フィルム・アーカイブ(アメリカ)、ロッテムダム国際映画祭(オランダ)、ランデブー・ウィズ・マッドネス映画祭(カナダ)、ワッタン映画祭(ミャンマー)、コラボラティブ・カタロギング・ジャパン(アメリカ)、オーバーハウゼン国際短編映画祭(ドイツ)、国立アジア殿堂(韓国)</p> <p>○ダゲレオタイプの化学修復技法等の研究 バイエルン州立博物館(ドイツ)、ミュンヘン州立博物館(ドイツ)、フランス写真協会、フランス国立保存研究センター</p>
	<p>世界の美術館・団体、作家や研究者との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作品貸借 ・国際会議や美術展等参加・協力 ・国際シンポジウム等開催 ・研究者やインターン受入 ・海外広報 ・コンサルタント業務他
国内	<p>わが国唯一の写真・映像の専門美術館として、他館への協力等、センター的役割の実施</p> <p>展覧会等の協力や共同企画・国内巡回展実施</p>	<p>○展覧会 「山沢栄子展」の共同企画・調査、巡回展、大阪市中之島美術館、西宮市大谷記念美術館 「石元泰博展」の共同企画・調査、巡回展、高知県立美術館、オペラシティ・アートギャラリー 「日本初期写真関東展」作品調査・作品借用、日本大学芸術学部、川崎市市民ミュージアム、横須賀市自然人文博物館 「写真発祥地の原風景:長崎展」共同企画・調査、作品借用、長崎大学、長崎市歴史文化博物館 「嶋田忠展」巡回、秋田市立千秋美術館(予定) 「マジックランタン展」作品借用、早稲田大学演劇博物館</p> <p>○審査員、委員等(写真/映像に関するコンサル業務等) 高知県立美術館、沖縄県立美術館、神奈川県美術展、芸術選奨推薦委員、東川賞、日本写真保存センター、国立民俗博物館、日本写真芸術専門学校、国際交流基金</p>
	<p>関係機関との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作品貸借 ・共同企画 ・研究者受入 ・写真・映像についての調査協力
<p>事業者名・団体名</p>	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団</p>	

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について		
連携	連携の取組	展開例
都内	写真・映像をとおり、学校やマスコミ、在外公館等との連携により芸術文化都市東京の発信力強化	
	都内小中高校、大学との連携	都内学校機関へのスクールプログラム(制作・鑑賞・図工、美術教員のための研修会)周知、開催、ボランティア、子供のためのワークショップ
	在外公館、在日大使館、マスコミ等々の連携	大使館等の後援、協賛による展覧会の実施、講演会、作家招聘、マスコミ主催による誘致展の共催、プレスツアー、記者懇談会の実施
地域	地域に根ざし、商業施設や文化施設と協働することによる写真・映像をとおした地域の活性化	
	恵比寿映像祭(地域連携プログラム)	恵比寿ガーデンプレイスセンター広場での展示等、近隣文化施設及び民間の協力企業、協力団体との連携及びフェスティバル連携(恵比寿・渋谷・六本木)他
	地域文化拠点形成事業	地域自治体等との協働、あ・ら・かるちやー渋谷・恵比寿・原宿文化施設運営協議会による地域の文化施設のネットワーク化、共同広報。テロ対策など地域の防災拠点としての機能強化
財団内	財団本部による運営基盤強化と、各館事業との効果的な連携	
	各館連携事業	<p>○美術館・博物館連携 収蔵品調査等の相互研究、各館収蔵品を活用した展覧会の開催、シンポジウム、講演会等の会場の提供</p> <p>○ホール系連携 サマーナイト期間などコンサートを共催し、劇場等のノウハウや情報の交換を行う。</p>
	財団共通事業	<ul style="list-style-type: none"> ○財団統一テーマによる事業の企画調整 ○教育普及事業の連携 ○改修休館施設の活動支援、共通パスの運営 ○ナイトミュージアムの事業充実、ユニークベニュー等 ○共通展示収蔵施設についての検討 ○Tokyo Museum Collection のデジタルアーカイブ公開
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

**提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について
(1) 情報システム等による情報の提供**

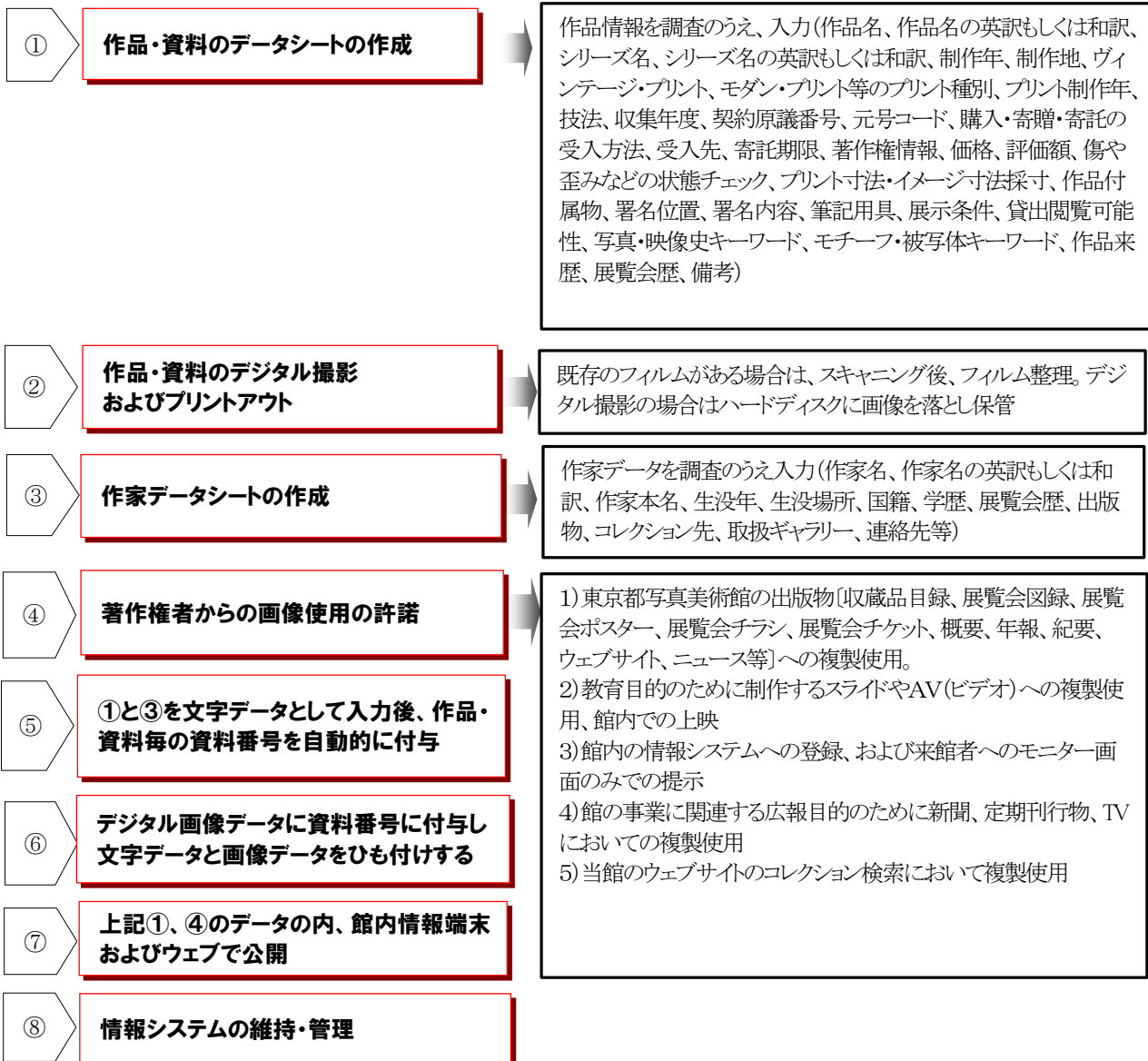
情報システム等による情報の提供

(1) 実施方針

写真美術館には、約3万5千点の写真・映像作品・資料と約10万9千点におよぶ図書、約1,700種類の雑誌が収蔵されています。新たに収蔵された作品・資料・図書のデータは、順次、情報システムにアップします。アップしたデータは業務の基礎資料とするだけでなく、来館者が3階ロビー及び図書室に設けたコンピュータ端末を通して、作品のイメージや作家名、制作年、技法などのデータを手軽に入手できるようにしています。また、当財団の「Tokyo Museum Collection」や美術館のホームページ等を通じて情報を発信しており、都民等が写真・映像作品、図書に親しみ、手軽にデータにアクセスできるよう工夫しています。

(2) 作品等情報の実施体制

※図書情報システムについては、3-3-(3)に記載



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について (3) 図書室の運営

図書室の運営

(1) 図書室の運営方針

写真・映像関連の専門図書室として、この分野の普及のために、写真・映像を深く知りたいという幅広い要望と専門的な調査・研究に応えます。

収集は、国内外で出版された写真集・作品集を中心に、評論集や写真史・映像史に関する図書、技法書、美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、新聞切り抜き、リーフレット、パンフレット、写真・映像に関する資料のほか、特に専門雑誌についてはバックナンバーを含めて充実を図っています。

収集した図書は、検索システムへの登録を含めて、利用者の要望に応えるため、日常的な管理を行っています。また、レファレンス、複写サービスも行っています。

このほか、当館、及び他館の展覧会の展示のための図書貸出などの協力も行っています。

写真・映像関連の専門図書室として、未来の利用者にも活用されるよう適切な収集・維持管理を継続して実施します。

(2) 図書室の運営方法

①資料の収集

運営方針に基づき、専門図書館としての開館以来の経験と実績、作家・他美術館からの信頼やネットワークを活かして、購入・寄贈および交換等により、効果的な収集を行います。特に下記の資料を重点的に収集しています。

- 1) 収蔵作家・新進作家の写真集
- 2) 基本文献・参考図書
- 3) 写真・映像・美術関連図書
- 4) 専門雑誌
- 5) 国内外の展覧会カタログ等

②資料の整理

1) 図書資料データの作成

書名、著者名、出版社、発行年、ISBN等の書誌所蔵データを作成

2) 図書データの検索と公開

図書室の端末で図書データを容易に検索できるだけでなく、オンライン蔵書検索システム(Web版OPAC)によって、インターネットにも公開することで、国内外の研究者が検索できる環境を作ります。また、全国の大学・専門図書館が利用する国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースNACSIS-CATや主要美術図書室の横断検索ALC Searchに参加し、当館OPAC以外からでも検索ができるようになっています。

3) 書庫の配置

収蔵図書については請求記号とバーコードで管理し、一部開架を除いては閉架式書庫で管理します。検索システムを利用した閲覧請求による図書の貸出方式をとるため、より効率的な配置を行います。

4) 特別整理

年に一度、約10日間にわたって図書の特別整理を行い、図書資料の所在確認を行うほか、データの訂正や修復処理の必要性を集中的に点検することで、使いやすく気持ちのよい図書室を保ちます。

③閲覧サービス

電子化された検索システムにより、誰にでも容易な検索と閲覧請求に迅速に応える環境を実現しています。また、「新着図書コーナー」、展覧会ごとの「展覧会関連図書コーナー」などを随時更新し、来館者により多くの魅力的な情報を提供いたします。

さらに以下の取組を行っていきます。

- ・展覧会広報に合わせて図書室の広報も行うとともに、特に目的はなく立ち寄った方にも写真集を気軽に楽しんでもいただくため、「写真集で世界漫遊」など、特定のテーマを設定し、「ヨーロッパ」「北極」など来館者のリクエストに応じてあらかじめ司書がセレクトした写真集を提供する選書サービスを実施します。
- ・開催中の展覧会関連図書資料の閲覧室での展示を実施します。
- ・聴覚障害者や弱視の利用者の利用促進のための機材を導入します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について
(3) 図書室の運営

④レファレンス・サービス

写真・映像に関する専門図書に関して、来館者および電話での外部からの問い合わせに応じます。こうした質問についての回答は、今後のサービスに役立てるよう、開館以来、記録票を作成し、ファイルとして蓄積しています。こうしたレファレンス記録は都民にとって写真・映像についての知識や好奇心を深化させることから重要であり、さらに多くの都民に活用していただくため、公開できる回答を精査した上で、国会図書館事業「レファレンス協同データベース」への事例提供を検討いたします。

また、展覧会関連図書コーナーへの誘導については、SNSの活用や、展覧会会場での周知など今後も広報に力を入れ、多くの来館者の誘客に努めてまいります。

さらに、博物館実習、他館からの見学等も引き続き実施、対応してまいります。

⑤複写サービス

所蔵図書については、研究者等のニーズに対応するため、著作権の範囲内での複写サービス(モノクロ又はカラー)を行います。

⑥図書資料の保存

図書資料については作品と位置づけ、ベストなコンディションで後世に残すため、万全の保存に努めます。

- 1) 温湿度を管理(22℃±1、50%±5)
- 2) 図書を保護するブックカバーの装着
- 3) 破損のある図書については修復(外部委託)
- 4) 中性紙箱・保存封筒等を用いた保管

⑦館外貸出

展覧会での展示等、美術館や機関での学術調査研究などの目的の場合に限り、個別承認を諮って貸し出します。

⑧財団文化施設との協働

専門図書館を複数運営する財団のスケールメリットを活かし、各館図書室と例年1回の情報交換会を行い、図書の整理法や保存・修復、図書館システムに関する知見の共有を図っています。その他、企画展に連動した図書コーナーで他館が所蔵する図書資料の紹介なども行っています。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について (1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. 実施方針

我が国唯一の写真・映像を専門とする総合美術館として、高い専門性に基づく質の高い展覧会を以下の方針に基づいて実施し、観覧者の感性に様々な感動や刺激を与えられるよう努めてまいります。

実施方針

(1) 質の高さに磨きをかけた満足度の高い展覧会の開催

社会との関連性や国際動向を踏まえ、収蔵コレクションの有効活用や調査研究に基づく、質が高く満足度の高い展覧会を開催致します。

ジェンダー、人種・民族・欧米のみならずアジアを含めた文化に関しても、すでに主要テーマにうたわないまでも取り上げてきています。引き続き、幅広いダイバーシティの観点も考慮した展覧会を実施していきます。

(2) 来館者の興味や関心を踏まえたジャンルバランス

来館者の興味や関心を踏まえ、写真と映像の専門美術館として、日頃の調査研究に立脚した質の高い展覧会企画を行うとともに、写真・映像の幅広いジャンルの中から、ネイチャーやファッション、建築など、多くの一般市民に親しまれる企画を盛り込み、年間を通じてジャンルバランスを考慮したラインナップを構築し誘客につなげてまいります。

(3) 年間を通じ旗艦となる展覧会の企画

国際性や話題性が高い国内外の作家作品を登用するなど、目玉となる展覧会を企画実施致します。

(4) 新進作家の発掘・支援への寄与

専門性を活かして将来性のある作家を選定し、作家に発表の機会提供と作品購入等により、創造活動を支援していきます。

(5) 多様な映像表現を一堂に会したフェスティバルの実施

映像芸術の魅力やその可能性を、国内外の先鋭的な表現を含めて展示するジャンル横断的な大規模展覧会を実施します。併せて、地域ギャラリーや関係機関等とも連携した、都市型アートフェスティバルを展開していきます。

(6) 多くの来館者が楽しめる展示方法や関連事業の工夫

多くの来館者それぞれが楽しめるよう、解説やガイドなど作品理解の手掛かりや学芸員なりの解釈を提示するとともに、作家の世界観や楽しみ方を伝えるイベントを併せて実施致します。

2. 開催形態

展覧会の形態は以下を基本に実施してまいります。

(1) 収蔵展

高い専門性によって収集した3万5千点を超える世界有数のコレクションを活用するとともに、館独自の視点でテーマを設定し、珠玉の名作を順次展示致します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について
(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

(2) 企画展

自主財源を活用し、館ならではのテーマを設定し、旬の作家作品や国際性・話題性を考慮した展覧会を開催致します。

収蔵展と企画展は当館外部評価委員会からの指摘もあり、コロナ禍での休館によるリスケジュールを機に、展覧会本数を絞り、会期の長期化を図りました。これにより、各展覧会の鑑賞機会を増やすと共に環境負荷を減らすことを目指しています。また、特に海外からの作品借用は、環境負荷が大きいため、他館との連携を図って、国内巡回なども積極的に行っていきます。

(3) 誘致展

新聞社や関係機関など、独自のネットワークにより優れた写真・映像作品を収集する団体等と連携し、より幅の広い作品の鑑賞機会を都民に提供致します。

誘致展は、令和7年度まで予定が決まっているものの、海外からの巡回展は国際的な紛争や経済情勢で変動が懸念され、収蔵展・企画展でのバックアップ等も考慮に入れるようにしています。現状の誘致展は、すべて写真展ですが、アニメーションやCGほかのデジタルアートなどの要請がでてくれば、顧客層を拓げるためにも柔軟に検討していきます。

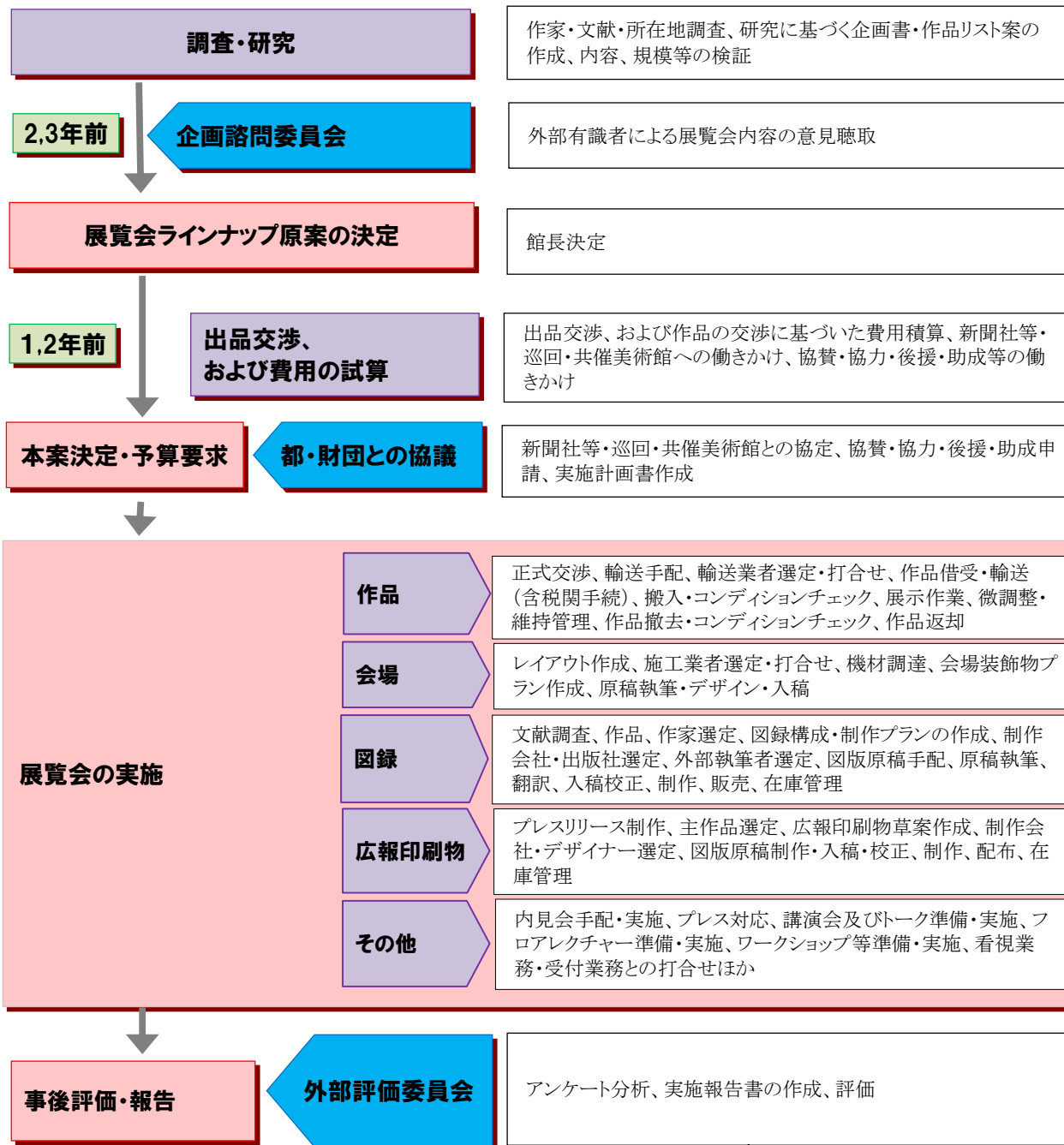
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について
(2) 展覧会の実施体制

1. 展覧会事業の流れ

展覧会の開催については以下の流れに沿って、企画し、開催します。



2. 質に磨きかけた満足度の高い展覧会の企画

- (1) 社会動向やニーズ等を踏まえた話題性、ジャンルバランスに考慮した企画
- (2) 作品理解の手掛りとなる解説やガイドの充実
- (3) ギャラリートーク、シンポジウム、アーティスト・トーク、ワークショップなど関連事業の充実
- (4) 外国人来館者に対応した、多言語による情報提供の充実
- (5) 手話通訳付きギャラリートークなど、障がい者が楽しめる事業の充実
- (6) 子育て世代が足を運びやすい仕掛けの工夫
- (7) やさしい日本語による解説パンフレットの作成

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 人材の育成について

1. 実施方針

作家、専門家から一般まで、幅広い人材育成

東京都写真美術館は、日本における唯一の写真・映像のセンターとしての館の役割を果たすため、写真・映像文化を支える人材の育成を図ってきました。

「写真・映像文化を支える人材の育成」ということを幅広く捉え、学芸員等の専門家だけではなく、一般の方々まで含め対象に応じた育成活動を展開してまいります。

具体的には、下記の事業を引き続き継続していくことを通じ、幅広く人材の育成に貢献してまいります。

2. 具体的な取組

作家

①新進作家の作品発表の舞台提供

平成13年度に任意団体「写真映像文化支援協議会」を設立しました。この協議会の目的のひとつである「写真及び映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、活動等を支援する」ことの達成を目指し、新進気鋭の作家を支援して、作品発表の舞台を提供して育成することを通じて、日本の写真文化の振興を図っています。

学生・研究者

①博物館実習の実施

大学での資格取得科目である「博物館実習」と連携し、大学の夏季休暇期間に基本12名の実習生の受入を継続して実施します。学芸業務をはじめとする各部署の業務、多様な美術館活動を総括的に把握してもらうため、基本的なガイドランスや講義とともに、学生が実務レベルで各業務に体験的に関わるカリキュラムを組みます。

②インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などを目指す人材を対象にして、インターンシップを継続して実施いたします。インターンにはそれぞれの専門性にあわせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップ、保存科学研究室等アシスタントとして事業に携わっていただき、より具体的で実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの学芸員・研究者が写真・映像美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

③大学等教育機関との連携、人材派遣

写真・映像や美術に興味を持つ若い世代に、より専門的で高度な知識を習得していただき、写真・映像や美術館に親しみを持ち、将来の仕事や人生に役立てていただくために、写真美術館の学芸員が他大学等教育機関と連携し、非常勤講師として多くの大学で講義をいたします。現在、以下の大学・大学院で写真・映像・美術館に関する様々な講座を展開しております。跡見学園女子大学、学習院女子大学、実践女子大学、女子美術大学、東京都立大学、東京総合写真専門学校、東京写真学校、筑波大学、法政大学、玉川大学、武蔵野美術大学、明治学院大学、早稲田大学

④学校教員対象の研修会の実施、授業の提案

スクールプログラムの一環として、図工・美術を中心とした小中高の学校教員を対象に、写真・映像を活用した体験プログラムをや鑑賞プログラムを授業や部活動に取り入れていただくための研修会を実施し、教育現場に新しい授業の内容、進め方、デジタル機器の活用等について具体的に提案します。

一般の方々

①ボランティアの育成と活動の場の提供

ボランティア・スタッフはパブリックプログラム、スクールプログラムをはじめ当館の事業実施において、美術館と参加者の橋渡し役となり、参加者の理解が深まるようにサポートします。その育成活動として、写真美術館はボランティアに対して、研修会を年間に複数回実施し、技能や知識、接遇について学んでいただきます。こうした活動をとおり、ボランティア・スタッフにとって美術館は社会参加、社会貢献の場となり、美術館にとっては事業実施の頼もしいサポーターを得ることができます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

1. 実施方針

写真美術館が実施する様々な事業を、多様なツールを有効に活用し、広く発信していくことにより、来館者、利用者を促進するとともに、写真・映像文化の普及に努めていきます。

(1) 時宜にかなった適切な広報活動

① 出版、印刷物による広報活動の展開

通年、3つの展覧会会場で開催される展覧会等の情報をプレスリリースで、各マスコミに積極的にアプローチし、紙面掲載により事業を広く周知していきます。

② 外国人向け広報

多言語による美術館案内、ホームページによる案内、海外で有力な情報サイトへの情報提供や外国紙媒体への広告出稿など展開し、外国人の来館促進に努めます。

③ 連携広報

近隣地区との広報連携(恵比寿駅、恵比寿ガーデンプレイス、近隣文化施設)を深め、近隣地域に来訪した方々の来館を促進します。

(2) 上記を実現するための具体的な取組

写真美術館では以下のような広報活動に積極的に取組み、来館者、利用者にとって満足度の高い事業を広く発信し、来館者増に努めていきます。

① 館長・学芸員によるプレス向けブリーフィングの実施

② 展覧会広報、プレス内覧会の実施

③ 広報誌「eyes」ほか、出版物による広報活動の展開

④ 美術館ウェブサイト・SNSによる広報活動の拡大

⑤ 国際的メディアへの広報活動の拡充

⑥ 「あらゆる人が楽しめる美術館」をアピールするイベントの開催・告知

⑦ 国際都市・東京における多言語化への取組

2. 取組事例

(1) 館長・学芸員によるプレス向けブリーフィングの実施

より広く利用者に写真美術館の多様な事業を理解していただくため、写真美術館のトップである館長はじめ、各事業を担う学芸員、職員から美術館運営全般についてブリーフィングと質疑応答を行う「記者懇談会」等を実施しています。

展覧会事業のみならず、様々な参加者を対象とした教育普及事業、写真・映像の専門図書を取り扱う図書室の運営、作品保存や展示環境の保全に取り組む保存科学研究所の活動など、幅広い事業を丁寧に説明し、活動への理解をふかめいただく努力を重ね、写真美術館の存在感をアピールします。

(2) 展覧会広報、プレス内覧会の実施

展覧会の開催前日等に、報道関係者を対象としたプレス内覧会を開催し、出品作家や担当学芸員による展示解説を行い、記者からの質疑に対応し、参加した記者等の展覧会理解を深め、展覧会の記事掲載を促します。

また、展覧会の広報を効果的に行うため、ポスター、チラシの配布、ターミナル駅への広告出稿、車内デジタルサイネージ広告、SNS媒体への広告出稿、恵比寿ガーデンプレイス内のポスター掲出やチラシの配架、新聞広告などを実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

(3) 広報誌「eyes」ほか、出版物による広報活動の展開

写真美術館が実施する様々な事業の情報をコンパクトにまとめ、利用者に写真美術館の活動をより深く知っていただくよう努めます。

広報誌「eyes」を四半期ごとに発行し、館内配布を行うとともに、マスコミや美術館、博物館、都内の写真映像を取り扱うギャラリーなどに配布しています。

また、漫画による広報誌別冊「nya-eyes(ニアイズ)」を発行し、多岐に渡る活動とそれに携わる職員を主人公にユーモアを交えて描いています。今後もこのような「顔の見える写真美術館のスタッフ」の活動に親しみを感じていただく工夫を凝らしてまいります。

恵比寿地域との連携では、恵比寿ガーデンプレイス内に、定期的にチラシやポスター等広報配布物を配布・掲出し、恵比寿ガーデンプレイス来訪者への周知を行うとともに、近隣の飲食施設と写真美術館展覧会半券提示による割引サービスを展開するなど、ガーデンプレイス内の回遊性を高める相互広報を行っています。

(4) 美術館ウェブサイト・SNSによる広報活動の拡大

写真美術館では、バラエティに富んだ内容のウェブサイトを構築し、都民をはじめとする世界からの来館者、利用者に親しまれるよう、施設の概要、展覧会、作家によるトークなどの企画の告知や作品紹介、作家インタビュー、教育普及プログラム、実験劇場における映画上映、ミュージアム・ショップやカフェのご案内などの情報を提供しています。現在では月間約50万PVのアクセスがあり、効果的な広報活動の一翼を担っています。

また、英中韓の展覧会情報や写真・動画を豊富に活用し、来館経験のない人でも「行ってみたい」と思う魅力的なサイト運営を行います。

館公式X(旧 Twitter)では、写真やわかりやすい文章を頻繁に発信し、あらゆる人にとって美術館が身近に楽しめる場所であることをアピールしています。さらにサマーナイトミュージアムの広報、関連イベントなど財団内各館の共通広報を展開、写真・映像文化に触れる機会を増やしています。

(5) 国際的メディアへの広報活動の拡充

写真美術館は、海外の雑誌や新聞、媒体で取り上げられるよう、以下の国際メディアへの広報活動の充実を図ります。

① 英語版プレス・リリースの配布

展覧会開催2ヶ月前にプレス・リリースを行っています。より詳細な情報を受け取りやすくするためにホームページから申請し、プレス図版のダウンロードができるサービスを行っています。今後はさらに英語版プレス・リリースの内容を充実し、外国メディアが取り上げやすい情報を豊富に揃えてまいります。

② ホームページの英語・中国語・韓国語情報を充実

外国からの来館を促進するため、SNSやホームページの英語情報だけでなく、中国語・韓国語も充実させています。

③ 配布印刷物・展覧会解説等の英語併記の充実

取材の参考となる美術館概要や年報、フロアガイド、リーフレット、展覧会図録等の印刷物および展覧会場で掲示するキャプションや解説等はすべて英語併記とします。よりクオリティの高い表現・表記を目指します。

④ 英語が堪能なスタッフが取材に対応

海外プレスの取材等については、英語が堪能な広報スタッフ、美術館スタッフおよび学芸員が対応し、円滑な意思の疎通を図ります。円滑なコミュニケーションにより、掲載チャンスを積極的に獲得しています。

⑤ 日本のトップミュージアムへ

平成28年度のリニューアル・オープンに合わせ、当館は新しいシンボルマークとロゴタイプを制作しました。愛称(TOP)は誰からも親しみやすくオープンな印象を与えるとともに、日本でトップの専門美術館として新しいイメージをアピールするものです。愛称の普及と定着につとめ世界から「TOP」と呼ばれる美術館を目指します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

(6) 「誰もが楽しめる美術館」をアピールするイベントの開催・告知

初心者から専門家まで、また年齢や使用する言語、障害の有無など、さまざま背景を持つ人が写真美術館の事業を活用し、都民の潤いのある生活に寄与するため、時宜にかなった必要な情報を提供し、あらゆる人が写真・映像文化を享受できるための広報活動を積極的に実施します。

【実施の例】

- 地域の賑わい創出のため、年始特別開館に無料観覧やミニコンサート、展示解説などイベントを実施し、初心者や初めての方にも美術館に来る楽しみを提供
- アトレや三越など近隣商業施設での「影絵ショー」や「クロマキー撮影体験」イベント開催で当館を幅広い客層に紹介
- スタンプラリーなど館内参加型イベントで、多様なアートをめぐる体験を提供
- 夏の開館時間延長と学生以下無料入館を実施し、夜間開館集客拡大のイベントを開催
- 視認性の高い作品解説書を作成し、作品理解を深め、来館者の鑑賞の楽しみを提供
- 外国語による美術記者対象としたプレスツアーの実施し、外国語媒体への露出を図る

(7) 国際アート都市・東京における多言語化への取組

文化の魅力あふれる国際都市・東京の文化施設として、質の高い文化事業を、国内はもとより、海外からの観光客及び在住外国人等にも広く周知し、写真・映像文化を通じて東京と世界をつなげるために、写真美術館は事業実施については、以下のような取組に力を入れます。

【実施の例】

- 案内表示の多言語化を進め、視認性の高いピクトグラムを多用するなど、あらゆる国と地域、年代や背景の来館者が利用しやすい館内案内に努めています。
- 館内案内、各種印刷物、カタログ等で外国語表記を行います。また、館の主要なお知らせ(施設案内、利用ガイド)については英語・中国語・韓国語に多言語化し、ホームページにも掲載しています。
- 在京の外国語媒体(観光ガイド、新聞、雑誌)等に英文によるプレスリリースの発信するほか、多言語による館・展覧会情報の提供と広告の出稿を行い、外国人来館者のさらなる増加を目指していきます。
- 外国人観光客が使用するホテルや主要な観光案内所等に外国語パンフレットなどの配布物を提供し、当館への来館を決定づける確実な情報提供を行っていきます。
- 展覧会では恵比寿映像祭のやさしい日本語で巡るガイドツアーや外国語によるガイドツアー、初期写真展の「Gallery Tours in English」を実施し、参加者からご好評をいただいております。
- 教育普及事業では、都内インターナショナルスクール在校生や異文化交流センターの学生を対象としたスクールプログラムを実施しており、今後も取組を積極的に行ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

1. 実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫導入を図ります。
- (3) 再評価の仕組みを導入し、劣化が著しい等、保存・活用の見込みがない資料については、「除籍」を行います。
- (4) 再評価により教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図ってまいります。

2. 具体的な取組

(1) 新たな資料収集・選定

これまで、資料収蔵委員会を各館ごとに開催していたところ、より戦略的に資料収集・選定を実施すべく、各館収集方針に基づいた「東京都コレクション収集活用方針案」を財団本部で策定いたします。その後、東京都の各館収蔵委員会等を実施し、現物確認したうえで収集資料・評価額を決定します。当館の収集委員会等については、「課題3 [事業に関する業務] 1 作品・資料の収集について」をご覧ください。

① 通年業務：各館で、収集方針に基づいた収集候補資料の選定、選定候補リストの作成（購入・寄贈等）

（各館収集方針： 江戸東京博物館収集方針 現代美術館収集方針 写真美術館収集方針 庭園美術館収集方針 ）



② 財団本部が「東京都コレクション検討会」（仮）を開催 ※各館副館長、事業企画課長等の参加

- ・各館の収集方針や次年度の戦略的収集候補案に基づき、次年度の「東京都コレクション収集活用方針案」を検討
- ・東京都コレクション横断的な収集検討（各館収集候補情報の共有・意見交換、重複等の回避、収集後の活用など）
- ・購入予算の配分や、緊急時の購入引受に関する相互調整
- ・コレクション管理体制の確認・課題検討・調整



財団方針案を都に提出

③ 東京都の各館収蔵委員会等の実施

(2) 効率的な収蔵スペースの確保

・今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、共通の外部収蔵庫導入を提案します。各館で個別に手配するよりも、計画的な収蔵が可能となります。

・また、今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下の通り、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の収蔵スペースの算出（将来部分の見込みも含む）
- ・共通の外部収蔵庫の費用検証
- ・共通の外部収蔵庫の管理運営スキームの検討
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材（コンサバター、レジストラ等）の配置を検討

・そのほか、将来的な活用の見込みが薄い寄託資料については、返還を推進します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

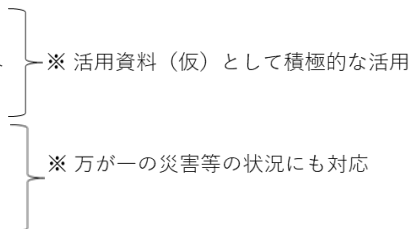
2. 具体的な取組

(3) 再評価の導入と除籍

・財団全体で各施設の収蔵資料について、再評価の仕組みを以下の観点から導入します。

○再評価の仕組みの導入

- ・文化財としての保存よりも教育利用目的等に活用が見込まれる場合
- ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等により活用が見込まれる場合
- ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
- ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
- ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
- ・収蔵し続けることが法令等に反する場合（窃盗・略奪・贋作等）
- ・その他、資料番号の統合（資料管理の効率化、資料公開の質の向上）



・除籍の導入

- ・劣化の著しい、他に悪影響を及ぼす資料等について、除籍及び処分等を当館にて検討します。
- ・除籍については、「東京都コレクション検討会」において財団全体で協議し、都の収蔵委員会等に付議します。

・収蔵資料の再評価及び除籍プロセスについて、記録化し、保存します。

(4) 再評価後の資料の活用について

- ・再評価により、教育目的利用等がふさわしい資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図ってまいります。
- ・具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ
(大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館)

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1) 来館者への基本的なサービス

来館者への基本的なサービス

(1) 実施方針

美術館は作品を鑑賞する場を提供するとともに、人々が集い、それぞれの知的関心を高め、人生を豊かにする創造の場でもあります。近年、美術館の果たす役割はますます多様となっておりますが、できるだけ多くのお客様を館へお迎えし、満足度の高い空間を提供してまいります。

① プロフェッショナルな対応とホスピタリティをもって来館者サービスにあたります。

お客様が気持ちよく充実した時間を過ごし、人生をよりよく生きるきっかけや活力を見いだすことができる美術館とするため、常にプロフェッショナルな対応とホスピタリティをもってお客様をお迎えします。

受付案内・警備・清掃については、専門的な訓練を受けたスタッフを擁する事業者に委託し、それぞれ研修を繰り返すことにより、接客その他のレベルを常に高く保ってまいります。

また、日常的には、きめ細やかなそして緊急時には迅速・確実な対応が可能となるよう日頃から訓練し徹底してまいります。

② 地域との連携により、館に「賑わい」を創出します。

館は、恵比寿ガーデンプレイスという複合商業施設内に立地していることから、食事やショッピングを楽しむなど人々の消費や余暇活動の流れに乗り、芸術・文化普及の相乗効果をあげています。今後、近隣地域との連携をさらに密にし、地域の賑わいを共有するような館の運営に努めます。

③ 顧客ニーズや社会状況に沿うよう、サービスや事業の改善を図ります。

アンケート調査を常時実施し、リアルタイムでニーズの把握を行い、事業改善に反映させます。また、外部評価委員会を設置しており、さまざまな立場にある外部評価委員の意見を運営に採り入れ、多様なニーズに積極的に応え、来館者サービスの向上に努めます。少子高齢化社会に向け、小さな子供から高齢者までが利用しやすく、過ごしやすい環境を整えるため、居心地のよい共用スペースの提供、視認性の高い館内外のサインの構築、読みやすい施設案内やWi-Fi環境の整備など、改善を図ります。

(2) サービス充実に向けた取組

① 受付案内業務

美術館の管理運営を円滑なものとするのはもとより、お客様がよりご利用しやすい環境を整えるため、ホスピタリティあふれる受付案内業務を行います。

- 1階に総合受付カウンターを設置、4名のポストを配置し、観覧券の販売や展示案内等を行います。
- 展示受付については、収蔵・映像展及び自主企画展、誘致展実施時に展示室入口に検札業務として1～2名のポストを配置することにより、入場者数の把握及び展示案内等を行います。
- 外国人のお客様がほぼ1割程度、来館されます。このため、1階総合受付では英語、中国語、韓国語での対応もいたします。

② アクセス誘導サインの整備

館へのアクセスを容易にし、より来館しやすい条件を整えていくことは、公共美術館としての東京都写真美術館にとって重要なことです。この認識に立ち、次の方策を実施します。

恵比寿駅から恵比寿ガーデンプレイス(YGP)へのアクセスは導線の設計により、非常にわかりやすくなっていますが、YGP内における写真美術館へのアクセスをより判りやすくしていくことは重要です。このため、YGPインフォメーション窓口に案内図を置くなど、努めています。また、YGPをはじめとする関係者との連携、協力を求め、ガーデンプレイス内に館へのアクセス誘導サインを整備するなど、来館者の利便性の向上に努めてまいります。

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1) 来館者への基本的なサービス

③ お客様にとって安心して来館できる施設づくりに取り組んでいます。

- ① 急病人対応
怪我、急病人等に対応するため、「危機管理マニュアル」に基づき、救急車要請を直ちに行い、救急隊員との連携により、急病人を迅速に医療機関へ搬送します。また、館内にAEDを設置しており、普通救命講習の受講修了者を常時配置し、緊急時に対応できるようにしています。
- ② 高齢者対応
館内のエレベーターを増設して2台体制とし、高齢者の方にも使いやすい施設としています。
- ③ 授乳室の設置
乳幼児連れの方などにも来館しやすいよう、1階に授乳室を設置しています。

④ 外国人に対するサービスの向上

【基本的な考え方】

国内唯一の写真・映像を専門とする総合美術館であり、世界に向けてその魅力を発信するため、諸外国からの来館者対応、外国語での情報発信の強化を図ってまいります。

【具体的な取組】

- 案内表示の多言語化に努めると共に、視認性の高いピクトグラムを採用して、あらゆる国と地域、年代層の来館者が利用しやすい館内案内に努めます。
- 在京の外国語媒体(観光ガイド、新聞、雑誌)等に英文によるプレスリリースの発信、多言語による広告の出稿を行い、外国人観光客の誘致を図ります。
- 外国人観光客が使用するホテルや主要な観光案内所等に館の外国語パンフレット、リリースを配布し、情報提供を行います。
- 財団が実施する顧客満足度調査で行う「外国人モニター調査」の結果を参考に、海外メディアへの情報提供、効果的なPR方法等を検討、実施します。

⑤ 賑わいの創出に努めます。

館の事業と、ミュージアム・ショップやカフェの集客策との効果的な連携を図り、双方向の賑わいの創出に努めます。

⑥ 固定ファン層の拡大を図ります。

年間に複数回、展覧会を観覧できるパスポートの推進により、リピーターによる固定ファン層の拡大を図ります。

⑦ チケットの販売及び販路拡大

展覧会チケットは、1階の総合受付にて販売いたします。

来館者サービスの一環として、恵比寿ガーデンプレイスオフィスワーカー向け優待などの地域近隣施設と連携した割引サービスや、財団が管理運営する他の施設の友の会会員を対象とした割引サービスなど、館外施設と連携した販路拡大に努めます。

また、ショップ、カフェのレジ窓口、展覧会チケットの総合受付ではクレジットカードや電子マネーによる支払を可能としています。今後はQRコード決済を導入致します。

お客様の利便性向上のためホールの座席指定予約・鑑賞券購入のための仕組みを検討してまいります。展覧会については、チケット売り場での待ち時間解消等の利便性向上、良好な鑑賞環境の維持の観点から混雑が見込まれる展覧会での日時指定チケット販売を、表示をわかりやすくして継続してまいります。

⑧ 恵比寿ガーデンプレイス等との連携

恵比寿ガーデンプレイス内の立地条件を活かし、展覧会のテーマにあわせ、個々のテナントとイベントの協同企画も展開します。展覧会ポスターの掲出はもとより、アド・カードやポストカードを店頭に配架して、お客さまが気楽に館にお立ち寄りになれる演出を心がけます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1) 施設等の管理業務**

1. 実施方針

館の各事業運営と一体となり都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「効果的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については、東京都写真美術館施設設備及び物品管理業務実施要領に基づき『適切な管理』を実施します。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。

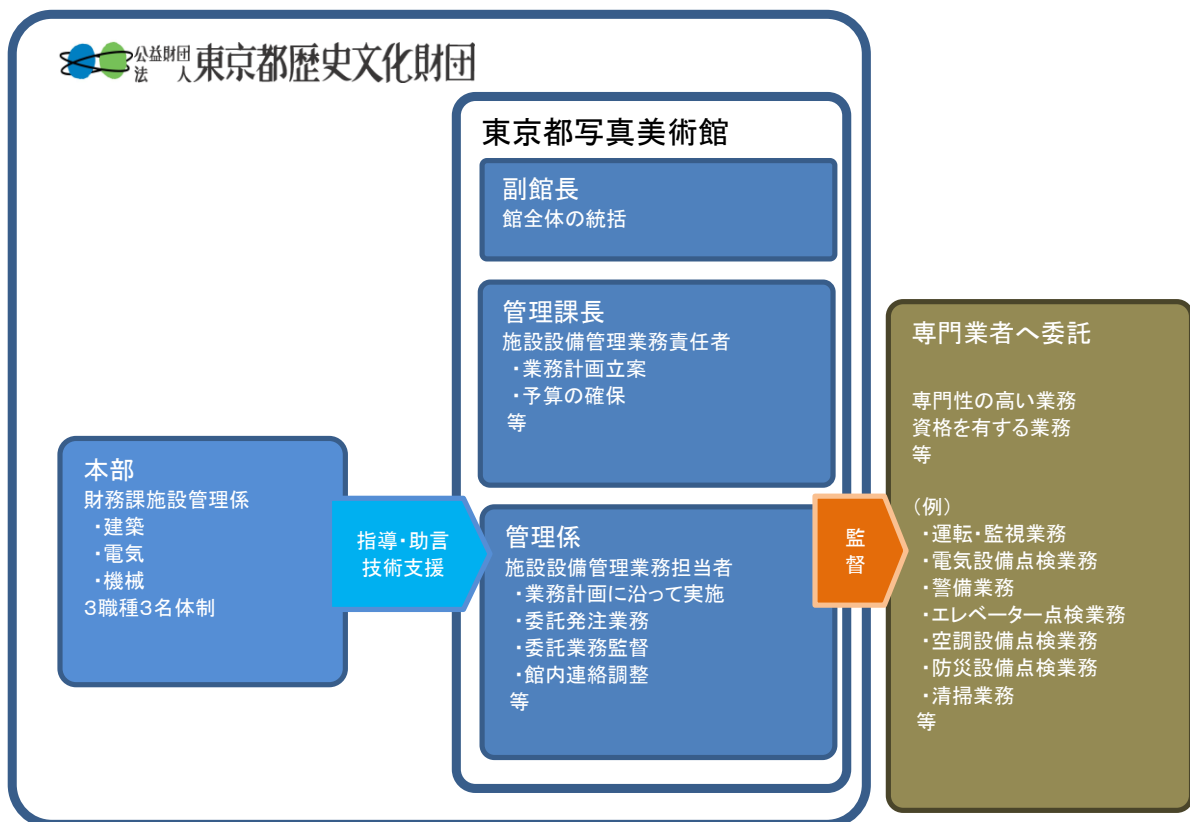
各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり

2. 実施体制

施設等の管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、施設設備の専門職種を有する本部財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、管理課長を物品管理業務の責任者とし、企画経理系の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、本部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設設備管理実施体制】



事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1) 施設等の管理業務**

【指定管理者による修繕工事等の考え方】

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

○日常的な補修・修繕工事

【破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事】

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
- ・事業・運営等に影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します。
- ・予定価格が高額の場合は、都和協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○建物の安全管理のための修繕工事

【建物の安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事】

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます。
- ・予定価格が高額の場合は都和協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)

【法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの。防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事】

- ・指定管理者の発意による工事については、都和協議のうえ指定管理者の自主財源で実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
- ・原則として、原状回復します。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)

【上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの】

- ・都和協議のうえ指定管理者の自主財源で実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
- ・原則として、原状回復します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故、来館者同士のトラブルなど、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルを更新し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを適宜更新し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	主 な 対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風で飛ばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力をを行います。
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所を作りません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定しています。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。

収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入しています。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

① 消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

② 感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③ 訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行っています。

④ その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えています。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置し東京都が設置する防犯カメラの運用に関する要綱に基づき適正な運用を図ってまいります。

また、災害時に利用できる防災用Wi-Fiを適切に運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。各館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。各館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。

有事の時には災害対策体制を敷き対応します。その際隊長不在時には副隊長がその代理を務め、各班の班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。

閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

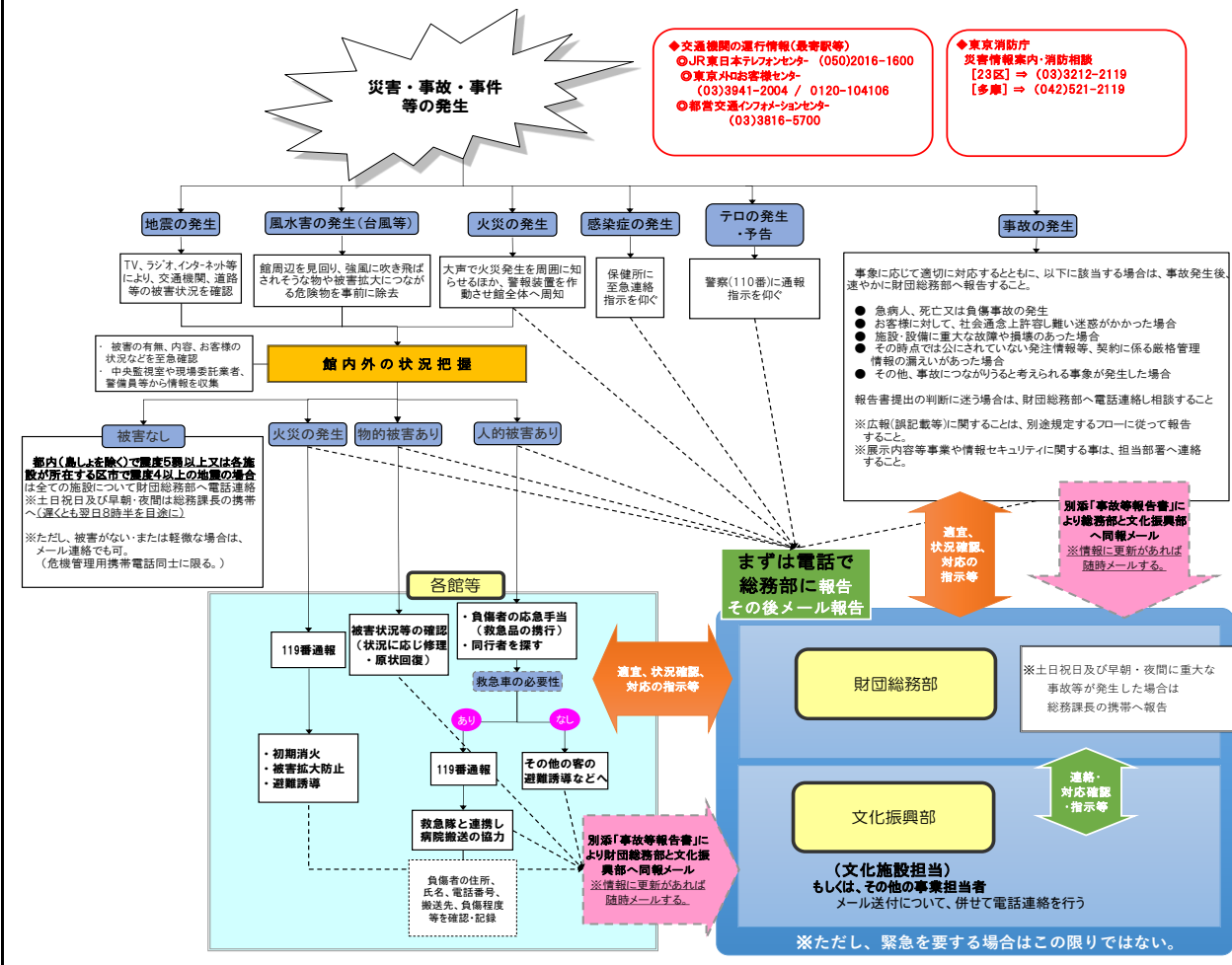
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名

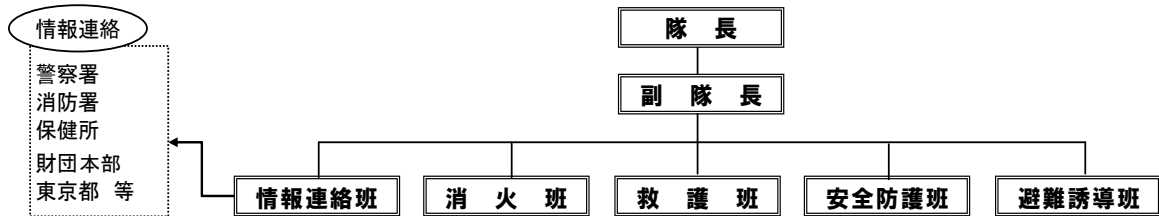
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理体制の整備**

【災害対策体制表】

隊長	副隊長	隊	係別	隊構成数	隊構成員			任務
					職員	受付看視	警備設備	
(防災管理者 防火管理者) 副館長	事業企画 課長	本部隊	指揮班	5名	3名 班長 1名 班員 2名	—	2名	1.隊長、副隊長の補佐 2.東京都写真美術館地区隊本部の設置 3.地区隊への命令の伝達及び情報収集 4.消防隊への情報提供、災害発生現場への誘導 5.館内の非常通報 6.その他災害指揮統制上必要な事項 7.非常持出
			消火班	6名	3名 班長 1名 班員 2名	—	3名	1.出火場所へ直行し、消火作業の実施及び防火戸、防火シャッター等の閉鎖 2.消防隊との連携及び補佐
		地区隊	誘導班	18名	8名 班長 1名 班員 7名	10名	—	1.出火場所へ直行し、避難誘導の開始 2.非常口の開放及び避難障害物の排除 3.逃げ遅れ者の確認と誘導
			救護班	8名	4名 班長 1名 班員 3名	4名	—	1.応急救急所の設置 2.負傷者の応急処置 3.消防救急隊との連携、協力

(3) 緊急時の臨機応変な対応

- ・ 隊長(副館長)が当日の出勤者を把握し係編成と構成を臨機応変に指示します。
- ・ 副館長が不在の時は、電話連絡等により、副館長が現場で指揮命令を代行する者を指名し、出勤者の報告を受けて臨時の係編成と構成を指示します。
- ・ 副館長が不在で且つ連絡がとれない時は、当日出勤の管理・監督者で職制上最上位の者が指揮命令を代行し、臨時の係編成と構成を決めて対応します。
- ・ 消防署、保健所、警察への通報とともに、お客様・職員の安全、作品の安全、館内状況を確認した上で必要な措置を施し財団本部へ報告します。
- ・ 緊急時の臨機応変な対応について「東京都写真美術館危機管理マニュアル」に明記し全員に周知徹底するとともに、館独自で行う自衛消防訓練では臨時の体制を想定した訓練を取り入れ万一の場合に備えます。
- ・ 美術館が恵比寿ガーデンプレイスという複合施設内に立地することから、施設全体を所管する災害担当部署の専門家にも自衛消防訓練に参加して頂き講評を得るほか日頃から緊密な連携を取りながら万一の場合に備えます。
- ・ 万一の場合には、最寄のJR恵比寿駅、東京メトロ恵比寿駅、目黒保健所、目黒警察署、目黒消防署、厚生中央病院とも連絡を取り合いながら適切に対応します。

4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点として指定された施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

1. 地域連携の推進

(1) 恵比寿映像祭による地域連携の推進

恵比寿映像祭を通じて地域との連携を推進しています。

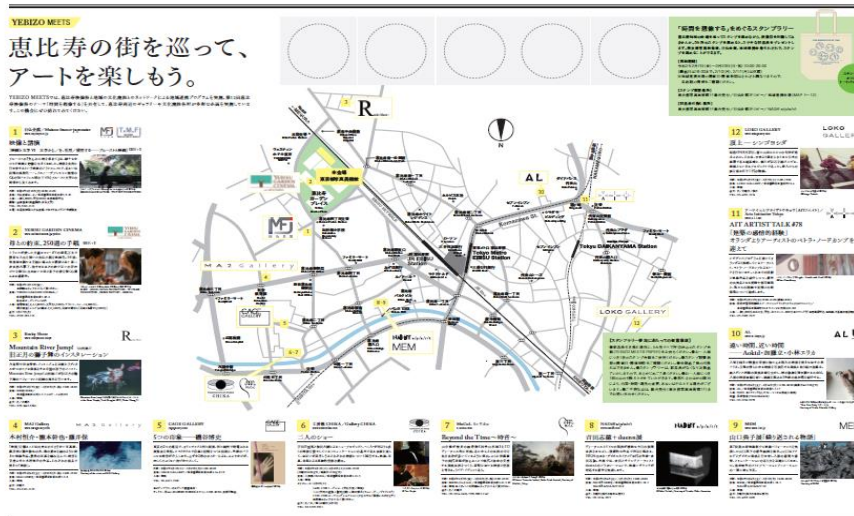
恵比寿映像祭は、東京都写真美術館を拠点としつつ、恵比寿ガーデンプレイスのセンター広場や日仏会館を活用したオフサイト(屋外展示)を中心に展開しています。

また映像祭期間中は、恵比寿や代官山のエリアにある12のギャラリーと連携し、テーマを共有したそれぞれの映像展示を行うなどフェスティバルを盛り上げています。

平成31年度は、同時期に、六本木や渋谷などのエリアにおいて開催される3つの映像フェスティバルと「アート&メディア月間」と称した連携を開始いたしました。

令和4年度からは、CCBTと連携した恵比寿ガーデンプレイス広場での展示を実施しています。

第15回を数える恵比寿映像祭は、文化を通じて地域連携を促進し、定着しつつあります。今後、地域の商業施設を視野に、より幅の広い連携に繋げ、より一層地域活性化に貢献してまいります。



(2) 地元地域との連携強化

地元の自治体や団体、恵比寿ガーデンプレイスのイベントに協力し、地域活力の向上に寄与してまいります。

商業施設の中にある立地を活かし、恵比寿ガーデンプレイス等の季節のイベントなどに合わせて、気軽に来館していただけるきっかけとなる事業を実施します。

2. あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会による活動

「渋谷」「恵比寿」「原宿」地区には、多彩な文化的特徴をもつ施設が数多く集積しています。

東京都写真美術館は、地域の文化施設の連携を先導し、「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」を設置し、文化施設連携を進めています。

とりわけ、外国人来訪者が多いことから、多言語マップを作成し、地域の都内主要観光案内所や宿泊施設に配布するほか、加盟施設のHPでバナーを掲載するなど、広報連携を進めています。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団